



人がきらめき だれもが安心・安全に暮らせるまち

2015

11 月号

No.803

ごが

五霞町 広報



第66回茨城県消防ポンプ操法競技大会
県西地区大会（五霞町消防団第4分団）

主な内容

五霞町防災の日

.....2~3

第10回五霞ふれあい祭り

.....4

マイナンバー～個人番号カード申請について②～

.....5



五霞町イメージキャラクター
「ごかりん」



広報紙を
スマートフォンへ
配信します。

五霞町防災の日

今年は11月29日(日)です

五霞町では、毎年11月の最終日曜日を「五霞町防災の日」として、各行政区自主防災会による資機材点検、消火訓練、救急救命法の体験、避難訓練などを実施しています。日頃の防災への備えを再確認しましょう。

今年度は山王山・山王・江川・幸主・冬木行政区を対象とした避難訓練を実施いたします。

○日 時 11月29日(日) 午前8時
○場 所 五霞東小学校

大雨特別警報が茨城県に初めて発令されました

9月に発生した台風18号等の影響により、茨城県全域に大雨特別警報が発令されました。

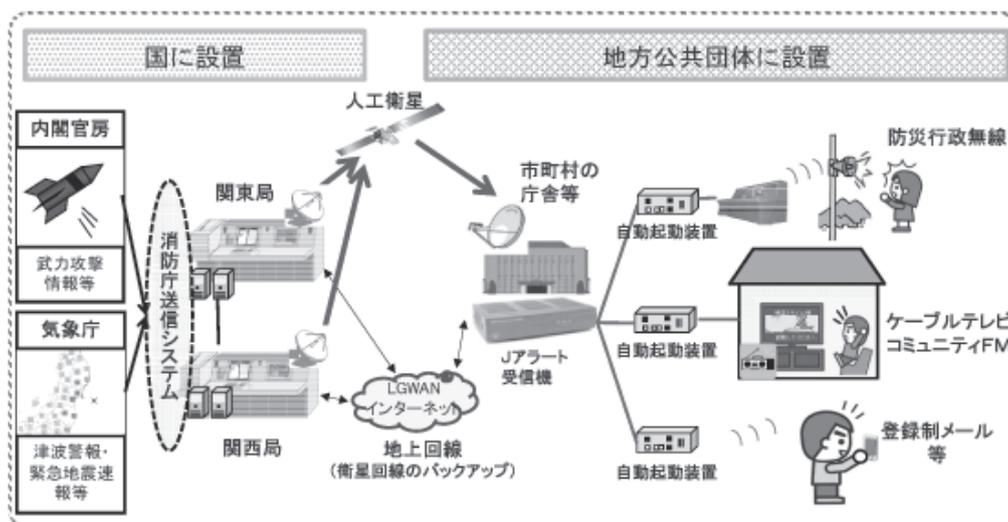
この発令により、全国瞬時警報システム（Jアラート）が防災行政無線を自動起動して「当該地域に大雨特別警報が発表されました。周囲の状況を見て、避難行動をとってください。」と放送されました。

※居住している市町村から出されている情報（避難準備、勧告、指示など）に従ってください。

全国瞬時警報システム（Jアラート）とは

総務省消防庁が整備・運用し、緊急地震速報、弾道ミサイル発射情報等の対処に時間的余裕のない事態に関する緊急情報を、国（内閣官房・気象庁から消防庁を経由）から人工衛星を用いて送信し、防災行政無線等を自動起動することにより、みなさんに緊急情報を瞬時に伝達するシステムです。なお、Jアラートは自動的に放送されますので昼夜を問わずに流れます。放送内容は下表となり、茨城県の放送区域は全域、北部、南部に分かれ、当町は南部に含まれます。（下図参照）

事態内容	具体的内容	放送内容	備考
国民保護情報	弾道ミサイル情報	弾道ミサイル発射情報。弾道ミサイル発射情報。当該地域に着弾する可能性があります。	他にゲリラ特殊部隊情報、航空攻撃情報、大規模テロ情報などでも同様の放送が実施されます。
緊急地震速報	—	【報知音】×1回 緊急地震速報。大地震（おおじしん）です。大地震です。	茨城県南部で震度5弱以上の地震が発生するおそれがあるときに放送が実施されます。
火山情報	特別警報 避難対象（レベル5）	噴火警戒レベル5が発表されました。これは特別警報です。テレビ、ラジオの情報に注意し、ただちに避難してください。	他に特別警報 避難準備（レベル4）、特別警報 居住区嚴重警戒が発表されたときに同様の放送が実施されます。
気象情報	特別警報（大雨）	当該地域に大雨特別警報が発表されました。周囲の状況を見て、避難行動をとってください。	他に大雪、暴風、大津波等の特別警報が発表されたときにも放送が実施されます。



地震だ！そのときあなたは…

ワンポイント
 落ち着いて冷静な行動を！
 日頃から地震に備えた
 心がまえを持ちましょう。

地震発生！時間経過別行動マニュアル

地震発生

そのとき

★まず、身を守る

机の下などへ

★すばやく火の始末

ガスの元栓, コンセント

★非常脱出口の確保

ドア, 窓を開ける

出火防止・初期消火

★漏電, ガス漏れに注意

ガスの元栓, ブレーカを切る

★消火器を使う

★バケツリレーだ

風呂の水はため置きをする

隣近所に声をかけよう

★隣近所で助け合う

★行方不明者はいないか

★けが人はいないか

★大声で知らせる

★救出・救護を

★防災機関・自主防災組織の
 情報を確認

1~2分

★火元の確認

火が出たら, 落ち着いて初期消火

★家族の安全を確認★靴をはく

家の中はガラスの破片が散乱

★避難するときは, 屋根がわら・
 ブロック塀, 自動販売機に注意

みんなの無事を確認

火災の発生を防ぐ

3分

★流言飛語にまどわされない

★避難時には車は絶対使用しない

★電話は緊急連絡を優先

ラジオなどで正しい情報を

5分

10分

数時間

協力して消火活動, 救出・救護活動を

★水, 食糧は蓄えているものでまか
 なう (3日間の飲料水と食糧の
 備蓄をしておく)

★災害情報・被害情報収集

★無理はやめよう

★助け合いの心が大切

★壊れた家には入らない

3日

●防災無線を使用して全国一斉情報伝達訓練を実施します

11月25日(水)午前11時頃に、防災行政無線を使用して、以下の内容の試験放送を行います。

○放送試験 「これは、テストです。」×3回

○注意 ・五霞町以外の地域でも、全国的に様々な情報伝達手段で試験が実施されます。

・試験当日、災害発生や気象状況により、中止する場合があります。

○お問い合わせ 生活安全課 くらし安心G ☎84-3618 (直通)

第10回五霞ふれあい祭りで秋を満喫しよう！

五霞町の秋を彩る食の祭典「第10回五霞ふれあい祭り」が11月8日（日）に開催されます。

「おなかいっぱい 笑顔もいっぱい ありがとう10 GOKA」と題した今回も、五霞町産食材を使った八つ頭コロッケやどんぶりをはじめ会場ではしか味わえないものが盛りだくさん、ゆっくりショーを観ながら食事を楽しめます。

食べるだけでは物足りない子どもたちは、体育館や秋空のもとでの体験型ワークショップに参加してみませんか？無料で楽しみ学べるほか素敵な賞品ももらえます。もちろん、大人の方も参加できます。

会場ではしか買えないごかりんグッズもありますので、ぜひ、食べて楽しめる五霞ふれあい祭りにご家族揃ってご来場ください。ごかりんやかわいいゆるキャラもお待ちしています！

○日時：11月8日（日）9:00～14:00 ※雨天決行

○場所：五霞中学校（グラウンド、体育館、野球場など）

○内容

【飲食ブースがたくさん】五霞町産食材を使ったもの、福島県相馬市や行田市からもおいしい飲食品がきます。

【ごかりん井始めました】五霞町にもご当地グルメを!!との思いから、実行委員会で作りました。

【ゴカゴンボールGT】会場内にある7種類のゴカゴンボールを集めて商品をGETしよう！

【それいけ!!ごかりんバルーン】世界でたった1つ。あなただけのごかりん風船を作ってみませんか。

【ふれあい動物広場】ポニー体験乗馬やかわいい小動物とふれあえます。

【ショーエリア】園児や小中学生、迫力ある太鼓、よさこい、大道芸など。

○プチボラしよう！

五霞ふれあい祭りで「五霞町を元気にする」「いろんな人とのふれあいを大切にする」身近ないいこと（プチボランティア）してみませんか？一緒に来場者を楽しませたい方、特に高校生や大学生の方お待ちしております！

○駐車場：五霞西小学校校庭、B&G 海洋センター、茨城むつみ農協五霞支店、五霞町役場

※ 駐車場には限りがありますので、会場までの無料バスをご利用ください。

当日は、ごかりん号が町内各地から会場の五霞中学校まで運行します。**乗車料は無料**ですので、ぜひこの機会にご乗車ください。

○お問い合わせ

五霞ふれあい祭り運営委員会事務局

（五霞町役場政策財務課内）

TEL：0280-84-1111（内線 223）

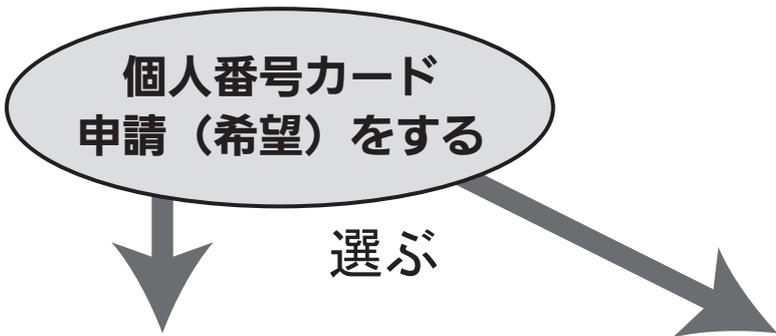


○個人番号カード（プラスチック製）



個人番号カードの
申請について②
1人に1つマイナンバー

いよいよ全国的に通知カードの配布が始まりました。10月号に引き続き、個人番号カードの申請についてお知らせします。なお、五霞町では概ね11月中旬以降に通知カードが届く見込みです。



役場交付方式

自分で申請をします。
→個人番号カードの受け取りは役場になります。
(待ち時間を除き10～15分程度かかります。)

- 写真撮影・印刷はご自身で行います。
- 暗証番号入力もご自身で入力します。

選ぶ

①郵送で申請

- 【手順】
1. 顔写真を撮影印刷したものを申請書に貼る
 2. 申請書に必要事項記入
 3. ポストに投函

②WEBで申請

- 【手順】
1. スマホ（デジカメ）で顔写真撮影
 2. 申請書のQRコードを読み取り、メール送信
 3. メール受信後、WEBにアクセスして必要事項を入力
 4. 顔写真画像を添付して送信

行政区交付方式

各行政区の大字事務所等で申請をします。
→個人番号カードの受け取りも各行政区になり、スムーズにできます。

- 写真撮影、申請を役場職員がサポートします。
- 暗証番号は役場職員が代行入力します。

【手順】

1. 受付時、本人確認をします。
2. 役場職員が顔写真を撮影します。
3. WEB申請（必要事項の入力をサポート）
4. 暗証番号入力依頼書を記入、提出。
※なお、暗証番号は4種類あります。
あらかじめ決めてきてください。

行政区申請の日時、場所は広報ごか12月号でお知らせします。

カードは、

平成28年1月以降 **役場**にて交付

カードは、

平成28年1月以降 **行政区**にて交付

次回、12月号では『本人確認について』を掲載予定です。

0570-20-0178(全国共通ナビダイヤル) (平日)9:30~22:00 (土日祝)9:30~17:30 年末年始を除く

○お問い合わせ 政策財務課 政策G ☎84-1111(内線223) 町公式ホームページ <http://www.town.goka.lg.jp/>

五霞町コミュニティ交通 ごかりん号 利用状況をお知らせします

ごかりん号は、平成25年10月から試験運行を開始しており、利用者は増加傾向にあります。
特に、日中ルートについては、平成26年10月の運行改正以降、大幅に利用者数が増えており、運行改善の効果が表れています。
試験運行開始後、2年が経過しましたので、利用者数をお知らせします。

●年間利用者数

	1年目の利用者数(人)	2年目の利用者数(人)	増加人数(人)	増加率
朝晩ルート	5,073	8,446	3,373	66%
日中ルート	1,353	3,023	1,670	123%
合計	6,426	11,469	5,043	78%
1便あたり利用者数	0.82	1.47		

※ 1年目：平成25年10月～平成26年9月 2年目：平成26年10月～平成27年9月

運行1年目の利用者数は6,426人に対し、2年目は11,469人であり、78%(5,043人)の増加となっています。
ルート別にみると、朝晩ルートが66%(3,373人)の増加、日中ルートは123%(1,670人)と大幅に増加しています。

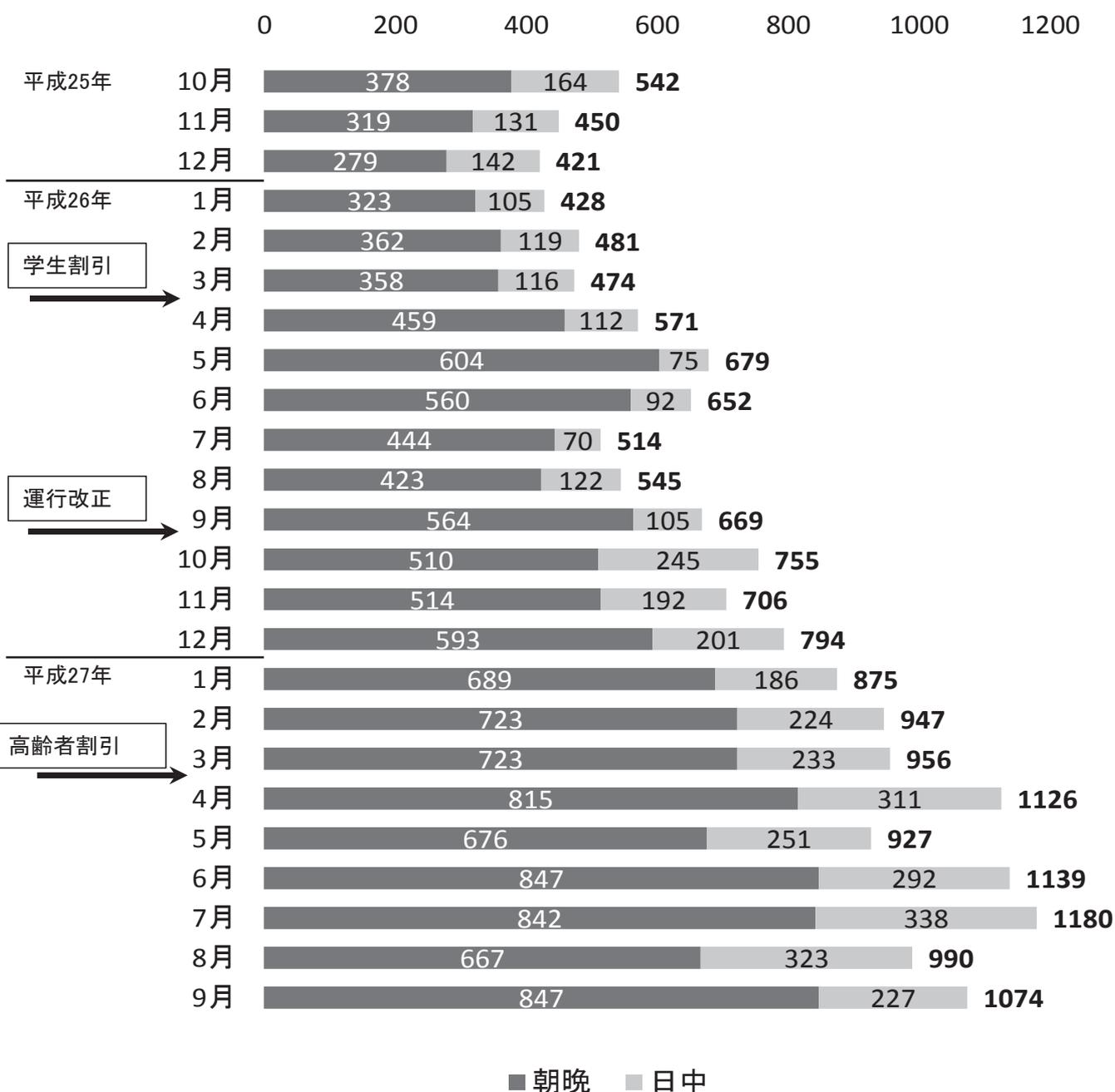
●対前年同月比

(単位：人)

		朝晩	対前年同月比	日中	対前年同月比	合計	対前年同月比
平成25年	10月	378		164		542	
	11月	319		131		450	
	12月	279		142		421	
平成26年	1月	323		105		428	
	2月	362		119		481	
	3月	358		116		474	
	4月	459		112		571	
	5月	604		75		679	
	6月	560		92		652	
	7月	444		70		514	
	8月	423		122		545	
	9月	564		105		669	
平成27年	10月	510	35%増加	245	49%増加	755	39%増加
	11月	514	61%増加	192	47%増加	706	57%増加
	12月	593	113%増加	201	42%増加	794	89%増加
	1月	689	113%増加	186	77%増加	875	104%増加
	2月	723	100%増加	224	88%増加	947	97%増加
	3月	723	102%増加	233	101%増加	956	102%増加
	4月	815	78%増加	311	178%増加	1126	97%増加
	5月	676	12%増加	251	235%増加	927	37%増加
	6月	847	51%増加	292	217%増加	1139	75%増加
	7月	842	90%増加	338	383%増加	1180	130%増加
	8月	667	58%増加	323	165%増加	990	82%増加
	9月	847	50%増加	227	116%増加	1074	61%増加

● 1か月あたり利用者数

(単位：人)



●アンケートにご協力をお願いします

五霞町コミュニティ交通運営協議会では、ごかりん号の運行改善のため、利用者アンケート、企業アンケート等を実施しています。

また、11月8日(日)の五霞ふれあい祭りの際にも、アンケートを実施しますので、ご協力をお願いします。



毎日の通勤や通学に利用する方や、通院や買い物等で利用する高齢者の方々にとってバスは大切な移動手段であり、安心して目的地まで移動できる乗り物です。

この試験運行が住民の皆さんにとって、町の公共交通を考えるきっかけとなるよう努めます。

引き続きバスの利用についてご協力をお願いします。

○お問い合わせ 生活安全課 くらし安心G ☎(84)3618(直通)

平成27年度

財政状況の公表

(9月末現在)

町では、皆さんに納めていただいた税金などごのように使われ、町の財政がどのように運営されているかをお知らせするため、地方自治法に基づき年2回財政状況を公表しています。

今回は、平成27年9月末現在の予算執行状況をお知らせします。

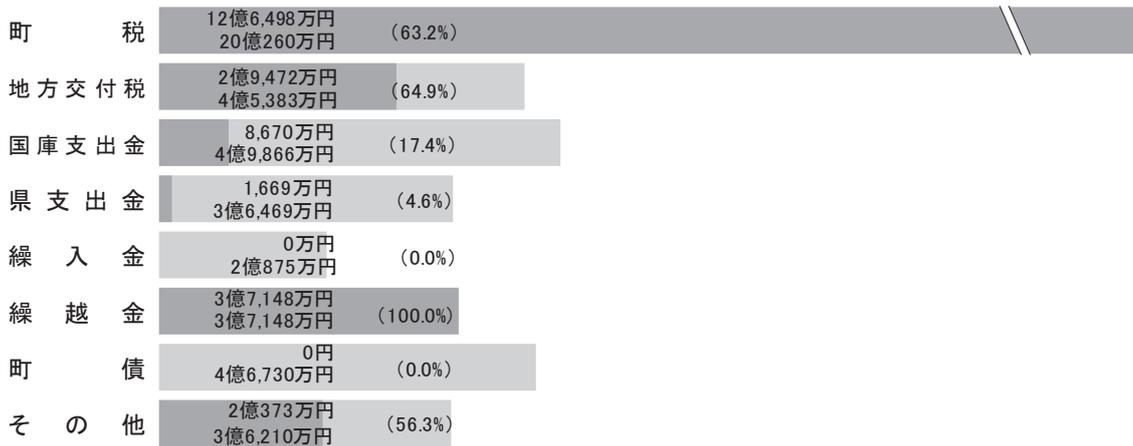
一般会計

平成27年度一般会計の歳入歳出予算額は、当初46億7,500万円です。スタートしました。その後の補正予算により5,441万円を増額し、47億2,941万円となっています。

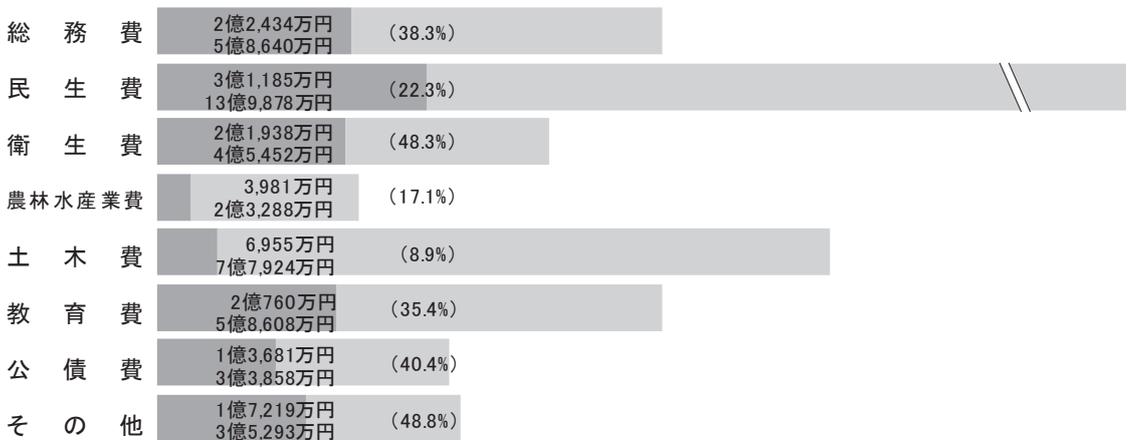
この予算額に対して、歳入では22億3,830万円(予算額の47.3%)が収入済で、歳出では13億8,153万円(同29.2%)が支出済となっています。

ほかの会計については、表のとおりです。

歳入	収入額 22億3,830万円	執行率(47.3%)
	予算額 47億2,941万円	



歳出	支出額 13億8,153万円	執行率(29.2%)
	予算額 47億2,941万円	



企業会計

会計	区分	予算額	執行額	執行率	
水道事業	収益事業	歳入	4億6,054万円	2億4,995万円	54.3%
		歳出	4億6,040万円	1億2,814万円	27.8%
	資本事業	歳入	1億760万円	0万円	0.0%
		歳出	3億7,626万円	1億2,352万円	32.8%

特別会計

会計	予算額	区分	執行額	執行率
国民健康保険	13億6,186万円	歳入	5億2,343万円	38.4%
		歳出	5億2,551万円	38.6%
後期高齢者医療	1億5,108万円	歳入	2,165万円	14.3%
		歳出	5,928万円	39.2%
介護保険事業	7億2,218万円	歳入	2億4,486万円	33.9%
		歳出	2億6,766万円	37.1%
公共下水道事業	5億5,202万円	歳入	3,966万円	7.2%
		歳出	1億7,528万円	31.8%
農業集落排水事業	1億8,090万円	歳入	2,292万円	12.7%
		歳出	7,442万円	41.1%

町債の状況

一般会計	34億3,223万円
特別会計	39億571万円
企業会計	24億401万円
合計	97億4,195万円

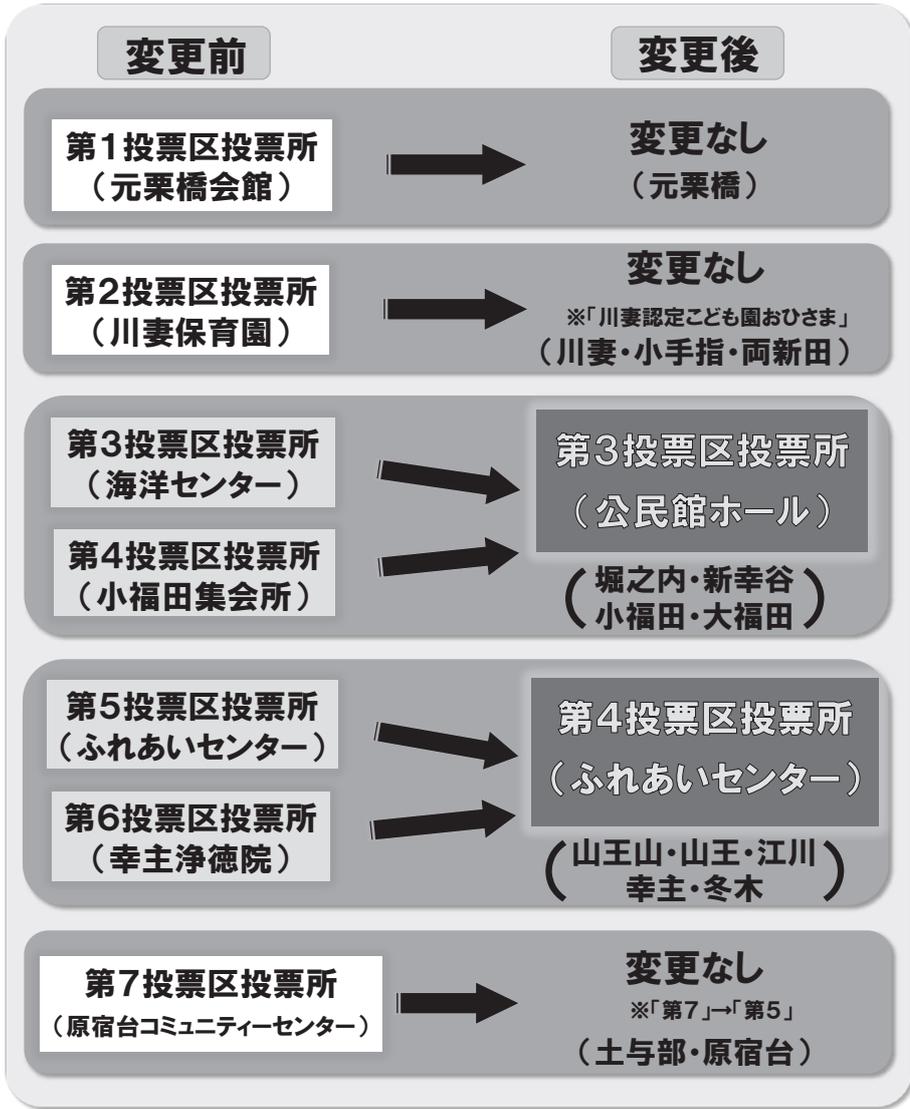
町有財産の状況

土地 353,308m ²	建物 39,194m ²
車両 46台 <small>(特殊車両、バス等含)</small>	基金 26億936万円

投票所が変更になります

選挙は、町民が政治に参加し、主権者として自由な意思を政治に反映させることができる最も重要な基本的な機会です。選挙において、投票人が投票する場所が投票所であり、その投票所で投票できる区域が投票区となります。

五霞町選挙管理委員会は、有権者数の均衡や施設の段差の解消、空調設備の整備など、投票区・投票所の適正かつ効率的な規模の見直しを図り、新たな選挙の執行環境を整えるため、投票区・投票所を次のとおり変更しました。



五霞町選挙管理委員会

お問い合わせ：☎84-1111

秋の全国火災予防運動

11月9日(月)から15日(日)までの期間は「平成27年度秋季全国火災予防運動」の期間です。

今年は「無防備な心に火災がかくれんぼ」を統一標語に、全国一斉に火災予防運動が実施されます。

この時期は空気も乾燥し、火災が起きやすくなるのが予想されます。火災は自分だけでなく他の人の幸せを奪ってしまう恐れがあります。火災を未然に防ぐには、皆さん一人ひとりが防火意識を持つことが非常に大切です。この機会に、ぜひもう一度火の取り扱いについて、家庭で確認してみましよう。

《住宅防火 命を守る》

7つのポイント

- 1 3つの習慣・4つの対策
- ・寝たばこをしない
- ・ストーブには、燃えやすいものを近づけない
- ・ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す
- ◆逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する
- ◆寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災製品

を使用する

- ◆火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する
- ◆お年寄りや体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる

《消防団からお願い》

- ・秋の火災予防運動期間中、五霞町消防団が夜8時から152時間程度、それぞれの分団の管轄する行政区を警鐘を鳴らしながら巡回しますので、ご理解ご協力をお願いします。
- ・火災発生時には危険防止並びに迅速な活動を実施するため、現場周辺への立ち入り及び消防水利周辺への駐車などはご遠慮ください。

○お問い合わせ

生活安全課 ぐらし安心G
☎(84)3618 (直通)



高齢者福祉大会・健康福祉まつり

9月20日にB&G海洋センターにて、高齢者福祉大会・健康福祉まつりが開催されました。以下の方が表彰されました。



健康福祉まつりの様子



藤沼 いし さん



中島 源太郎 さん

男性最高長寿者

中島 源太郎 さん
(101歳)

女性最高長寿者

藤沼 いし さん
(102歳)

長寿特別賞

下田 さん
岩田 いつ さん
伊藤 千代美 さん

100歳到達者

内田 ふさ さん
増山 ふく さん

米寿(88歳)到達者 49名
傘寿(80歳)到達者 81名
金婚対象者 13組

おめでとございます。

秋の全国交通安全運動が実施されました

9月20日から9月30日までの期間、秋の全国交通安全運動が実施されました。9月28日には、元栗橋東京電力変電所前にて、境地区交通安全協会五霞支部・五霞町交通安全母の会、境警察署の協力により、秋のキャンペーンが実施されました。

当日は、交通安全のチラシと五霞町産の新米をドライバー約300名に配布し、交通ルールの遵守及び交通マナーの向上を呼びかけました。

期間中、境地区交通安全協会五霞支部による立哨活動、五霞町交通安全母の会による広報活動により、『日ぐれ時 キラリと光る反射材』をテーマに交通事故防止活動を実施しました。



「自分でラジオを作って聞いてみよう2015」が開催されました



8月5日、クラブ・ドリームインザスカイ(代表 関口行雄氏)主催による「自分でラジオを作って聞いてみよう2015」が中央公民館で開催されました。当日は、指導者4名、東西小学校児童17名が参加しました。

指導者の説明に沿って、制御基板にはんだを使って、一から部品を取り付けていきました。初めは慣れない手つきではんだごてを使っていましたが、すぐに使い方も慣れ、部品の取り付けもスムーズに行えるようになり、完成したラジオから声が聞こえたときのみんなの笑顔がとても輝いていました。その後、NHK菖蒲久喜ラジオ放送所へ見学に行き、設備や放送の仕組みを学習しました。ラジオ作りを通して物を作ることの楽しさを学び、夏休みの思い出の一日となりました。

- 11月の行事予定
- 南児童館 ☎84-3456
 - 2日(月) ドッジボール大会
避難訓練
 - 12日(木) ママといっしょ
 - 13日(金) 走ってオセロ
 - 16日(月) みんなでクッキング
 - 24日(火) ストラップ作り
 - 26日(木) ママといっしょ

児童館 こどものひろば

- 11月の行事予定
- 西児童館 ☎84-2321
 - 6日(金) ちびっこ広場
 - 12日(木) 野菜の皮むきに挑戦
 - 16日(月) スタンプラリー②
 - 20日(金) ちびっこ広場
 - 24日(火) 避難訓練
 - 26日(木) ドッジボール大会

9月9日、西児童館で行われた「豆つかみ」の様子です。



8月12日、南児童館で行われた「スライム時計を作ろう!」の様子です。

第5回子育て応援フェスタ in 五霞町の開催について

(健康福祉課)

第5回子育て応援フェスタ in 五霞町を開催します。

地域の子育て応援イベントとして、児童館などを利用したこのない方のきっかけづくりや、子育て中の親子が気軽に交流を深められるような企画を予定しています。マジックショーや親子で楽しめる簡単な工作などゲームが盛りだくさんです。

みんなで一緒に遊びに来てください。

○日時 12月6日(日)
午前10時～正午

○場所 ごか西児童館

○お問い合わせ
ごか西児童館 ☎(84)2321

思いやりの心で明るい社会を

五霞中学校「親子あいさつ運動」

「おはようございます!」「おはようございます!」今、五霞中学校の正門では、明るく元気なあいさつが交わされています。本校では、6月1日より3年1組から「親子あいさつ運動」を実施しています。

この活動は、年間を通して実施している生徒会活動によるあいさつ運動に、学級毎に生徒とその保護者が参加するものです。朝7時45分から8時の時間帯に正門で実施します。学級毎に当番の週を決め、毎日、数名の生徒とその保護者の方が、登校してくる生徒に対してあいさつを行います。



～学級毎に生徒と保護者によるあいさつ運動を実施しています。～



あいさつ運動は、本校の人権教育の一環として、「あいさつは心の扉を開く鍵」を合言葉に、積極的にコミュニケーションをしようとする態度の育成を目的として実施しています。人と人との関係を繋ぐという意味で、あいさつはとても大切なことです。あいさつは「信頼し合い認め合う仲間ですよ」という意思の交換です。つまり、あいさつは、人と人との関係を築いていくものです。あいさつを通して生徒同士、生徒と保護者・教師間の心の絆を強めていきたいと思えます。

(No.482)

ごかの お知らせ

お知らせ

第21回青少年の主張大会

(教育委員会)

五霞町青少年問題協議会主催による青少年の主張大会を次のとおり開催します。

児童生徒が、日頃の思いや将来の夢などを発表します。皆さんお誘い合わせのうえ、ご来場ください。

○日時 11月25日(水)

午後1時30分から

○会場 五霞西小学校体育館

○お問い合わせ

教育委員会 生涯学習G

☎(84)1460 (直通)

不法投棄に関する情報提供にご協力をお願いします

(生活安全課)

ごみの不法投棄が依然として後を絶たず、その手口は悪質・巧妙化しています。

不法投棄は早期発見、早期対応が解決の第一歩です。

不審車両等を発見した場合に、次のフリーダイヤル「不法投棄110番」までご連絡ください。

【不法投棄110番】

0120(536) 380

○お問い合わせ

生活安全課 生活環境G

☎(84)3618 (直通)

平成28年度保育園・認定こども園(保育部分)入園申込みについて

(健康福祉課)

平成28年4月1日から保育園に入園を希望される方は、12月15日(火)までに健康福祉課へお申し込みください。

保育園・認定こども園(保育部分)に入園できる児童については、保護者のいずれもが次に該当することにより、当該児童を保育できないと認められる場合であって、かつ同居の親族その他の者が当該児童を保育できないと認められる場合です。

- ① 昼間に居宅外で労働している
- ② 昼間に居宅内で児童と離れて日常の家事以外の労働をしている
- ③ 母親が妊娠中または、産後間もない
- ④ 病気やけがまたは心身に障害がある
- ⑤ 長期にわたり病人や心身に障害のある同居の親族を常時介護している
- ⑥ 災害の復旧にあたっている

○書類配布開始日

11月2日(月)から

健康福祉課⑤番窓口にて配布

○提出書類

◆支給認定(現況)申請書兼保育施設利用申込書

◆勤務(内定)証明書(自営業・農業もしくは身内の人が営んでいる事業所に勤務している方は、民生委員の証明が必要です。)

※両親分及び同居の祖父母(65歳未満の方)の分についても必要となります。

◆家庭状況調査票

◆入所児童調査票

◆検診等確認票

◆保育料納付誓約書

○お申し込み

11月16日(月)から

健康福祉課⑤番窓口にて受付開始

(入所決定は、先着順ではありません。)

※お申し込みをされても、次の場合は入園が認められないことがあります。

- ◆定員を超えた場合
- ◆未提出書類がある場合
- ◆保育園へ入園する基準に該当しない場合

○お問い合わせ

健康福祉課 社会福祉G

☎(84)0006 (直通)

保育園名	五霞保育園	川妻認定こども園おひさま
所在地	元栗橋1563-3	川妻494-5
電話番号	84-2143	84-1254
定員	120名	80名
受入年齢	生後6週～小学校就学前	
開園時間	午前7時30分～午後7時30分	午前7時～午後7時

11月は児童虐待防止推進月間です

(健康福祉課)

児童虐待は、子どもの心やからだに大きな傷を与え、時には命にも関わる大きな影響を与える深刻な問題です。

地域に住む皆さんの気づきが、虐待から子どもを守り、子どもが健やかに成長できるための第一歩になります。

○児童虐待とは

「そんなつもりはなかった…」
と思っても、子どもに有害であれば「虐待」です。

児童虐待は、主に次の4種類に分けられています。

①身体的虐待

なぐる、ける、首をしめる、やけどを負わせる、溺れさせるなど。

②性的虐待

性的ないたずら、性的行為の強要など。

③ネグレクト

家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、病気でも病院に連れて行かない。自動車の中に放置する、同居人による虐待を放置するなど。

④心理的虐待

言葉による脅し、無視、きょうだい間の差別的扱い、子どもの前でのDVなど。

○虐待が疑われる子どもの様子

子どもの様子から、次の項目にいくつか当てはまる場合は、児童虐待の可能性を考える必要があります。

- ・親が迎えに来て、帰りたくなさそう

- ・親に異常にベタベタしたり、逆に無関心

- ・職員にベツタリだったり、逆に警戒心が強すぎる

- ・びくびくした態度、反応

- ・友達に対し、すぐに手が出る

- ・季節にそぐわなかったり、いつも汚れた衣服を着ている

- ・身長や体重の伸びが悪い、虫歯が多い

○虐待かと思ったら
☎189 (いちばやく)

お近くの児童相談所につながります。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

○お問い合わせ
健康福祉課 社会福祉G
☎(84)0006 (直通)

がん検診の追加受付

(健康福祉課)

7月、8月に実施しました、がん検診を受診できなかった方が大腸がん無料クーポン券対象者で、まだ検診を受けていない方のうち、検診を希望される方は、保健センターへご連絡ください。

○お申し込み期間
12月11日(金)まで

午前8時30分～午後5時

○検診日 12月19日(土)

○検診会場 保健センター

○検診受付時間

- ・胃がん検診を受ける方
午前7時～8時

- ・胃がん検診を受けない方
(大腸がん検診のみの方含む)
午前8時30分～9時30分

○料金

- ・成人健診(国保加入者)
20歳以上39歳 2,000円

- ・胸部レントゲン
(結核・肺がん検診)
40歳以上 無料

- ・胃がん
40歳以上69歳 1,000円
70歳以上 500円

- ・大腸がん
40歳以上69歳 500円
70歳以上 300円

- ・略痰検査(問診該当者)
40歳以上69歳 500円
70歳以上 300円

- ・前立腺がん(男性のみ)
40歳以上69歳 500円
70歳以上 300円

- ・肝炎検査
40歳の方、41歳以上69歳まで
の方で、過去に肝炎検査をしていない方 500円
70歳以上で過去に検査をしていない方 300円

○お問い合わせ
保健センター ☎(84)1910

骨粗しょう症予防教室

(健康福祉課)

丈夫に維持する骨(コツ)教えます。骨密度も測定してみよう。

○日時 11月20日(金)

午前9時30分～午後1時

○場所 保健センター

○内容

- ・骨密度測定(超音波測定法)
- ・骨粗しょう症の話(保健師)
- ・調理実習(栄養士)

○定員 25名

○持ち物 筆記用具、エプロン、三角巾、食材料費300円

○申し込み期限
11月17日(火)まで

○お問い合わせ
保健センター ☎(84)1910

中央公民館図書室の利用制限について

(教育委員会)

中央公民館本館耐震化工事に伴い、図書室は左記の期間、図書の貸し出し返却のみとさせていただきます。ご利用される皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いします。

○利用制限期間
11月1日(日)から平成28年2月末日まで

○お問い合わせ
教育委員会 生涯学習G
☎(84)1460 (直通)

平成27年分

青色決算説明会

(町民税務課)

古河税務署では、個人事業者を対象に青色決算書の作成方法や作成に当たっての注意点などについて、次のとおり説明会を開催します。

説明会で使用する資料は、当日会場で配布し、講師は税務署職員または税務署が依頼した税理士が行います。

なお、受付は開始時間の30分前から行います。

対象	開催日	開催時間	会場	対象地区
営 業 所 得 者	12月1日 (火)	午前10時 ～正午	古河市中央公民館 (古河市下大野2248)	古河市
	12月3日 (木)	午前10時 ～正午	境町中央公民館 (境町395-1)	坂東市 五霞町 境 町
農 業 所 得 者	12月8日 (火)	午後2時 ～午後4時		全地区

○お問い合わせ

古河税務署個人課税第一部門

☎(32)4161

※自動音声に従い「2」を選択してください。

国民健康保険税、後期高齢者医療保険料及び介護保険料の納付済証明書(普通徴収分)を交付します

(町民税務課)

国民健康保険税、後期高齢者医療保険料及び介護保険料は、所得税や住民税の申告または、年末調整等で社会保険料控除として所得から差し引くことができます。

普通徴収(納付書または口座振替)で納付した方は、平成27年中の納付額を記載した「納付額証明書」を各担当課にて交付します。

なお、特別徴収(年金天引)分は含まれていませんので、年金支払機関(日本年金機構など)から送付される源泉徴収票等で確認してください。

※今年から次のように変更になります。

・納税義務者(被保険者)本人同一世帯の方が来庁する場合以外は委任状が必要となります。

・納付額について、電話によるお問い合わせにはお答えできませんので、ご了承ください。

○交付場所
・国民健康保険税納付証明書
・後期高齢者医療保険料納付証明書

町民税務課 ③窓口

介護保険料納付証明書
健康福祉課 ⑥窓口

○交付開始日

11月10日(火)から

(ただし土・日・祝日を除く)

午前8時30分～午後5時15分

○お問い合わせ

町民税務課 税務G

☎(84)1966(直通)

健康福祉課 高齢者支援G

☎(84)0006(直通)

個人住民税の特別徴収(給与天引き)

(町民税務課)

事業主(給与支払者)が所得税の源泉徴収と同じように、従業員(納税義務者)に代わり、毎月従業員に支払う給与から個人住民税を差し引き(給与天引き)、納入していただく制度です。地方税法等の規定により、

所得税を源泉徴収する義務のある事業主に実施が義務づけられています。茨城県と県内すべての市町村では、平成27年度から一斉に原則特別徴収により納めていただくことになっています。特別徴収の場合は、従業員が

金融機関に出向く手間が省けるなど、納税者の利便向上につながります。事業主の皆様には来年度からの実施にご理解・ご協力をお願いします。

○お問い合わせ

町民税務課 税務G

☎(84)1966(直通)

一定面積以上の土地取引には届出が必要です

(都市建設課)

一定面積以上の土地取引を行った場合、国土利用計画法に基づき、権利取得者(譲受人)は、市町村へ届出を行う必要があります。

○届出の必要な面積

市街化区域2,000㎡以上
市街化区域以外の都市計画区域5,000㎡以上、都市計画区域以外の区域10,000㎡以上

○届出の必要な取引

売買、交換、共有物持分の譲渡、一時金を伴う地上権、賃借権の譲渡又は設定等

○届出期限

契約締結日から2週間以内
※詳しくは都市建設課までお問い合わせください。

○お問い合わせ

都市建設課

五霞IC周辺地区推進室

☎(84)3347(直通)

◆ 火の元につけましょう ◆



土地区画整理事業の工事に伴う通行止めについて

(都市建設課)

土地区画整理事業の施行に伴い、次のとおり県道西関宿栗橋線の通行止めを実施します。

工事期間中は通行止め(片側)等で大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をよろしくお願ひします。

○工事期間 11月初旬から

○工事箇所 江川地内

○施工業者 小沢道路(株)

○お問い合わせ

・都市建設課

五霞IC周辺地区推進室

☎(84)3347 (直通)

・清水建設(株)

五霞IC工事現地事務所

☎(84)3810

屋外広告物の表示には許可が必要です

(都市建設課)

まちの中には、様々な種類の「屋外広告物※」があります。

これらの屋外広告物を表示するときには、原則として市町村長の許可を受ける必要があります。

まちの良好な景観のために、屋外広告物を表示するときは許可を受けましょう。

※屋外広告物とは、常時又は一定の期間継続して屋外で公衆に表示される広告物のごときで、看板、立看板、はり紙、はり

札のほか、広告板、建物などに掲出されたものなどをいいます。

○主な規制の例

自己の店舗等に、店名、取扱商品名などを表示する場合(自家広告物)や次の場合は、禁止地域でも表示することができません。

○対象住宅

・広告物の合計面積が5㎡以下

で、許可基準に適合する場合

・広告物の合計面積が100㎡以下(第1種禁止地域にあつては、合計面積が建築物の規模に依りて定められた面積以下で、一の広告物の面積が15㎡以下)で、許可基準に適合し、町長の許可を受けた場合

○屋外広告物は、種類ごとに許可期間が定められています。

許可期間の満了後も引き続き表示するためには、更新許可の手続きが必要です。許可期間が切れた屋外広告は、違反広告物として除却命令の対象になりますのでご注意ください。

○お問い合わせ

都市建設課

五霞IC周辺地区推進室

☎(84)3347 (直通)

五霞町木造住宅耐震診断

十派遣事業木造住宅の耐震診断を支援します

(都市建設課)

この事業は、次の条件を満たす木造住宅の所有者が耐震診断を希望する場合、専門的知識を有する「木造住宅耐震診断士」を派遣して耐震診断を行い、木造住宅の耐震性能の確認や耐震化の意識啓発を図ることを目的とした事業です。

○対象住宅

耐震診断の対象となる住宅は、町内に建築されていて、次の要件の全てに該当するものです。

また、対象住宅の所有者が税の滞納をしていないことが条件です。(所有者が複数の場合は代表者)

(1)一戸建ての木造住宅または店舗等併用住宅(床面積の2分の1以上が住宅であるものに限る。)で、2階以下のもの。

(2)昭和56年5月31日以前に着工され、建築確認を受けて建築されたもの。ただし、建築時において建築基準法に該当しなかった場合を除く。

(3)在来軸組工法または枠組壁工法で建築されたもの。(丸太組工法及びプレハブ工法など)のような特殊な工法により建築されているものは対象外)

○診断費用(個人負担)

一戸あたり2千円

○募集戸数 先着10戸

○受付時間

午前8時30分～午後5時15分

○必要書類

(1)申込書

(2)建築時期及び延床面積が確認できるもの

(3)概略平面図(建築確認申請書があればその写し)

○お申し込み方法

都市建設課に備え付け、または町公式ホームページから申込

書をダウンロードし、所定の事項を記入のうえ都市建設課までお申し込みください。

○お申し込みから診断までの流れ

申込受付後、内容の審査を行い、派遣の有無を決定し通知を発送します。

派遣が決定した方については、個人負担金納入のご案内を同封します。

なお、派遣が決定した方には、診断士が直接日程の調整を行い、診断に伺うこととなります。円滑な日程調整と診断にご協力をお願いします。

○お申し込み期限

12月11日(金)まで(閉庁日を除く。なお、定数に達し次第終了します。)

※ご注意ください

町で関係している木造住宅の耐震診断助成は本制度のみです。派遣する木造住宅耐震診断士が、補強工事の見積の提示や補強工事の契約の勧誘をすることはありません。

疑わしいセールス等には十分ご注意ください。

○お問い合わせ・受付窓口

都市建設課

五霞IC周辺地区推進室

☎(84)3347 (直通)

募 集

離乳食教室

(健康福祉課)

離乳食に関する疑問や不安を解消しませんか？

○日時 11月25日(水)

午前10時～11時30分
(午前9時45分受付)

○場所 保健センター

○対象者

4～6か月児とその保護者

(町内在住の方)

○内容 離乳食のお話・試食・子育て講話など

○定員 10組(先着順)

○お申し込み期限

11月20日(金)まで

○お問い合わせ

保健センター ☎(84)1910

ごみ収集カレンダー有料 広告募集

(生活安全課)

平成28年度版五霞町ごみ収集カレンダーに掲載の有料広告を次のとおり募集します。

○広告掲載内容

公共性を損なうおそれのない企業及び個人で、町内外は問いません。

○広告掲載箇所

「ごみ収集カレンダー」の各月の下段に掲載します。

※最大8箇所まで

○広告掲載料

1枠(2.7cm×10cm)

10,000円

○広告掲載原稿

原稿は、掲載希望者が作成することになりますので、電子データにてご提出ください。

○お申し込み方法

町公式ホームページまたは生活安全課にある申込書及び記事の電子データをご持参の上、生活安全課までご来庁ください。

○お申し込み受付期間

11月2日(月)～20日(金)

午前9時～午後5時

(土・日・祝祭日を除く。)

○その他

・申込みの受付後、掲載内容を審査し、掲載の可否を申請者へ通知します。

・掲載可能者広告募集枠数を上回った場合は、抽選となります。

※詳細については、生活安全課までお問い合わせください。

○お問い合わせ

生活安全課 生活環境G

☎(84)3618 (直通)

第26回町民卓球大会

(B&G海洋センター)

○日時 12月6日(日)

午前8時30分受付

○場所 B&G海洋センター

2階体育館

○対象者 町内在住、在勤、在学及び五霞卓球クラブ在籍者

○参加費 中学生 1000円

高校生以上2000円

○試合形式 男女別シングルス戦

○お申し込み方法

11月27日(金)までに、B&G海洋センターにある要項で詳細を確認のうえ、申込書に必要事項を記入し参加費を添えて、お申し込みください。

※電話受付は行いません。

○お問い合わせ

B&G海洋センター

☎(84)3533 (直通)

相 談

消費生活相談窓口(産業課)

専門の相談員が町民の皆さんの消費生活に関する問題やトラブルなどの相談に応じ、解決に向けたお手伝いをします。

専門の相談員への相談は無料で、秘密は厳守します。

お気軽にご利用ください。

○日時 11月11日(水)

午前9時～午後4時30分

(ただし、正午～午後1時を除く)

○場所 ひばりの里

○お問い合わせ

産業課 地域振興G

☎(84)2582 (直通)

生活相談

(総務課)

隣保事業(生活相談員)による生活相談(人権・福祉・教育・就業等)を実施しています。個人の秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

○相談場所

◆ふれあいセンター

◆堀之内集会所

※各相談所の相談日時等については、ふれあいセンターまでお問い合わせください。

○お問い合わせ

ふれあいセンター

☎(84)3595



多重債務者のための無料法律相談会

借金の返済でお困りの方を対象に無料法律相談会を開催します。相談は無料ですのでぜひご相談ください。弁護士、司法書士、消費生活相談員が相談に応じます。(秘密厳守)

また、各会場で「心の健康相談」も併せて実施しますので、希望される方はお気軽にお申し付けください。

○時間 各会場とも午後1時～4時30分

○対象 多重債務者(借金の返済にお困りの方)

○定員 各会場10名

※事前予約制
定員になり次第締切り

○申込受付期間

11月2日(月)から各会場開催日の前日までの平日

○申込受付時間

平日の午前8時30分～午後5時15分

○お申し込み・お問い合わせ

11月11日(水)	茨城県土浦合同庁舎第一分庁舎
11月12日(木)	茨城県筑西合同庁舎
11月13日(金)	日立シビックセンター
11月14日(土)	茨城県水戸合同庁舎
11月15日(日)	茨城県水戸合同庁舎
11月16日(月)	つくば市豊里交流センター

各会場の日程は次のとおりです。

さしま健康交流センター 遊楽里の休館のお知らせ

○休館期間

11月9日(月)～11月16日(月)
※11月9日(月)は定期休館日になります。

○お問い合わせ

さしま健康交流センター
遊楽里
☎02997(20)9822

個人事業税第2期分の納付

個人で事業を行っている方は、一定の所得を超えた場合に、個人事業税が課税されます。

第2期分の納付書を11月中旬に送付しますので、12月1日(月)の納期限までに必ず納付願います。また、納税に便利な口座振替制度もあります。

○お問い合わせ (課税の詳細)

茨城県筑西市税事務所境支所
☎(87)1120

○お問い合わせ (口座振替)

茨城県筑西市税事務所総務課
管理担当
☎02999(24)9184

若者の就労支援相談会

「働きたいけど自信がない、コミュニケーションをとるのが苦手」といった若者や、「お子さんの就職などで悩んでいるけれど、

誰に相談したらよいか分からない」といった保護者の方を対象に、若者の就労支援相談会を実施します。

○日時 11月10日(火)
12月8日(火)
午後2時～4時

○場所

多目的集会センター相談室
○対象 15～39歳までの方、またはその保護者
○相談料 無料

※予約が必要です。相談日前日までに、左記サポートステーションまでご連絡ください。

○お問い合わせ

厚生労働省認定事業
いばらき県西若者
サポートステーション
☎02996(54)6012

結婚相談会

結婚支援員が、結婚を希望される方のお悩みやご相談にお答えします。親御さんだけのご相談もお受けします。

相談時間は30分から45分です。相談費用、登録料などはかかりません。予約制ですので、お電話でご予約ください。

相談内容等秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

○日時 11月15日(日)
午後1時～4時

○場所 ひばりの里 会議室②

五霞町大字江川3201番地
☎02880(80)1165

○持ち物 プロフィールカード作成を希望される方は、写真(できれば全身、L判)、印鑑

身分証明書(運転免許証等)
○受付 11月12日(木)まで

○お申し込み・お問い合わせ

五霞町結婚支援員連絡会(石塚)
☎080(4860)9113
電話受付時間 正午～7時

・町公式ホームページ
応募フォームから
(パソコン・携帯可)
<http://www.town.gokalg.jp>

ときめきパーティー

五霞町結婚支援員連絡会が婚活パーティーを開催します。

結婚を希望する方はぜひご参加ください。

○日時 12月13日(日)
午前10時30分～午後2時

※受付は午前10時から

○場所 グリーンコア
ホテル

埼玉県幸手市中3-17-24
☎0120(42)5489

○対象

20歳から45歳の未婚の男女

○定員 男性20名、女性20名

○費用 男性2,000円、
女性1,000円

○お申し込み期間
軽食(立食)付

11月21日(土)～12月1日(火)
※参加者多数の場合は抽選となります。

○主催 五霞町結婚支援連絡会

○お申し込み・お問い合わせ
五霞町結婚支援員連絡会(石塚)

☎080(4860)9113
電話受付時間 正午～7時

・町公式ホームページ
応募フォームから
(パソコン・携帯可)
<http://www.town.gokalg.jp>

調停相談会

○日時 11月15日(日)
午前10時～午後3時

(予約なしで先着順に相談できます)

○受付時間

午前9時30分～午後3時

○場所 八千代町中央公民館
結城郡八千代町菅谷1027

○相談内容

夫婦関係、親子関係、相続関係、扶養関係、金銭関係、土地関係、交通事故関係など

○主催 下妻調停協会

○お問い合わせ

水戸家庭裁判所 下妻支部
家事係
☎02996(43)7193

『くらしの便利帳』を 発行します！



町では、「2016年版くらしの便利帳」を(株)サイネックスと官民協働事業で発行します。便利帳は行政情報、地域に関する情報および広告による事業者情報を合わせた総合情報紙となります。

発行は平成28年6月予定で町内各ご家庭に無料配布するとともに、転入者にも配布します。また、便利帳の発行にあたり、広告の申し込みも募集します。

今後、(株)サイネックスの営業担当者が紙面に掲載する広告の募集に商店や事業所を訪問します。趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いします。

○お問い合わせ

便利帳の発行に関すること
総務課 政策財務課
☎(84)1111

・広告に関すること

(株)サイネックス つくば支店
☎029(858)0570

高齢者を地域で見守ろう

介護を行うことは、身体的・精神的にも多くの負担を伴います。介護疲れやストレス、また経済的な理由から高齢者虐待につながることもあります。また十分に介護しているつもりでも適切でない介護方法や対応によって、虐待につながっているケースも少なくありません。

高齢者虐待には、5つの種類があります。

- ①身体的虐待（暴力行為など）
- ②心理的虐待（脅す、罵る、無視するなど）
- ③介護や世話の放棄・放任（食事や水分を十分に与えない、入浴させないなど）
- ④経済的虐待（必要なお金を渡さない、本人の同意なしに預貯金を利用するなど）
- ⑤性的虐待（わいせつな行為を強要するなど）

高齢者虐待の要因は先に述べた介護疲れやストレスなどの他に、高齢者や介護者の性格や人間関係などが複雑に絡み合っており起ります。そのため、多種多様な解決方法が必要です。解決に導くためには、虐待の早期発見がとて重要になってきます。

高齢者虐待のサイン

■高齢者の様子

- ・不自然なアザや傷、火傷のあとがある
- ・汚れたり破れた衣服を身につけ、異臭がする
- ・家の中から怒鳴り声や悲鳴が聞こえる
- ・必要と思われる診察や介護サービスを受けていない など

■家族や家庭の様子

- ・世話や介護に拒否的な発言がある
 - ・高齢者に面会させない、近所づきあいが無い
 - ・部屋の中に衣類や食べ残し等が散乱し不衛生である
 - ・介護疲れや病気などで辛い様子がかげえる など
- 地域の皆さんの小さな気づきが、高齢者虐待の早期発見・早期解決につながります。町全体で高齢者を見守り、住民全員が暮らしやすいまちづくりを目指しましょう。

○相談窓口

健康福祉課 高齢者支援G

☎ 00006

地域包括支援センター

☎ 0765

(健康福祉課 保健師)

学校コーナー

救助袋での避難を体験



五霞西小学校

関東大震災から90年あまり、東日本大震災から4年半がたちました。西小学校では五霞消防署の方をお招きし、避難訓練を行いました。

今回は地震を想定した避難訓練です。避難指示が出されてからグラウンドに避難しました。避難開始から3分20秒で全児童145名が「お」おさない・「か」かけない・「し」しゃべらない・「も」もどらないを守り、迅速に避難することができました。ヘルメットをきちんとかぶり、真剣な姿が印象的でした。



続いて、救助袋体験・見学を行いました。消防署の方の説明により、西小の職員も救助袋の設置の仕方を教わりました。3階の4年生教室ベランダから、救助袋を下に落としました。下では袋のフックを地面にしっかりと固定しました。袋のひもを絞って、2人の先生で持ち、避難袋を準備しました。消防署の方の合図で、さっそく開始です。

3年生と4年生の代表が緊張しながらも無事避難することができました。

今回の避難訓練で、改めて訓練の大切さを考える機会となりました。消防署の皆様方、本当にありがとうございます。





1	日	文化祭(中央公民館) 男女共同参画上映会(ふれあいセンター)	西南
2	月	ドッジボール大会・避難訓練(南児童館) 文化祭(中央公民館) 道の駅ごか(定休日)	可燃ごみ 西南
3	火	【文化の日】 文化祭(中央公民館)	缶類 西南
4	水	1歳6か月児健診(保健センター)	可燃ごみ 西南
5	木	ふれあいハート教室(保健センター)	びん類・ペットボトル 西南
6	金	すくすく相談(保健センター) ちびっこ広場(西児童館)	可燃ごみ 日赤
7	土		西南
8	日	第10回五霞ふれあい祭り(五霞中学校)	友愛
9	月		可燃ごみ 西南
10	火	生活困窮者自立支援事業巡回相談(五霞町役場) 親子ヨガ教室(ふれあいセンター)	紙類 西南
11	水	よちよち相談(保健センター) 消費生活相談窓口(ひばりの里)	可燃ごみ 西南
12	木	ママといっしょ(南児童館) 野菜の皮むきに挑戦(西児童館) わくわく元気づくり③(保健センター)	不燃性粗大ごみ 西南
13	金	走ってオセロ(南児童館)	可燃ごみ 日赤
14	土		西南
15	日		西南
16	月	みんなでクッキング(南児童館) スタンプラリー②(西児童館) 道の駅ごか(定休日)	可燃ごみ 西南
17	火	2歳児歯科健診(保健センター) 親子ヨガ教室(ふれあいセンター)	缶類 西南
18	水		可燃ごみ 友愛
19	木	わくわく元気づくり④(保健センター)	びん類・ペットボトル 西南
20	金	骨粗しょう症予防教室(保健センター) ちびっこ広場(西児童館)	可燃ごみ 日赤
21	土	コミュニケーション講座(ふれあいセンター)	西南
22	日	新そば祭り(道の駅)	友愛
23	月	【勤労感謝の日】	可燃ごみ 西南
24	火	ストラップ作り(南児童館) 避難訓練(西児童館)	可燃性粗大ごみ 西南
25	水	離乳食教室(保健センター)	可燃ごみ 西南
26	木	ママといっしょ(南児童館) ドッジボール大会(西児童館) わくわく元気づくり⑤(保健センター)	不燃ごみ 西南
27	金		可燃ごみ 日赤
28	土		西南
29	日	五霞町防災の日	西南
30	月	町税等夜間収納(各窓口)	可燃ごみ 西南

小児医療輪番制

輪番日…月～土曜日:午後6時～午後11時
日曜日・祝日:午前9時～午後4時

西南 茨城西南医療センター病院(境町) ☎87-8111

日赤 古河赤十字病院(古河市)……………☎23-7111

友愛 友愛記念病院(古河市)……………☎97-3000

※輪番の実施時間外の外来につきましては、つくば市筑波メディカルセンター病院でも小児救急医療を対応しています。

小児輪番病院は、入院治療を必要とする子供の救急医療を行っています。受診される際は、医療機関に必ず事前に電話でご相談ください。

茨城子ども救急電話相談

毎日の夜間…午後6時30分～午前0時30分
休日の昼間…午前9時～午後5時
休日=日曜・祝日・年末年始(12/29～1/3)

プッシュ回線の固定電話、携帯電話からは、局番なしの#8000
その他の電話からは☎029-254-9900

茨城県緊急医療情報コントロールセンター

休日や夜間に救急対応している 年中無休/24時間
小児科医療機関をお探しのとき

☎029-241-4199

土曜窓口

▶開設日
土曜日(祝日を除く):午前8時30分～正午
申請・請求できる方

住民票※ 本人及び同一世帯の方

戸籍謄本・抄本※ 本人かその配偶者、直系尊属、直系卑属の方

印鑑証明 印鑑登録証をお持ちの方

※住民票、戸籍謄本・抄本は、委任状をお持ちの方も申請できます。
○お問い合わせ 町民税務課 町民G ☎84-1965(直通)

夜間収納窓口

▶11月の開設日/30日(月):午後5時15分～7時
▶休日納付相談及び休日納付窓口開設日
12月6日(日):午前9時～午後5時

町税等 町民税務課(役場)税務G ☎84-1966

介護保険料 健康福祉課(役場)高齢者支援G ☎84-0006

上下水道料金・下水道受益者負担金
上下水道課(川妻浄水場)水道G・下水道G ☎84-3000

11月の納税

▶納期限…11月30日(月)まで

固定資産税4期 町民税務課 税務G ☎84-1966

介護保険料5期 健康福祉課 高齢者支援G ☎84-0006

国民健康保険税5期 町民税務課 税務G ☎84-1966

後期高齢者医療保険料5期 町民税務課 税務G ☎84-1966

東日本大震災義援金について

平成28年3月31日(木)まで受付期間を延長いたします。
引き続き、皆様のご協力をお願いします。お預かりした
義援金は、日本赤十字社茨城支部に送金し、被災者への
生活支援や見舞金に使われます。

♥義援金送金額 1,226,464円(10月16日現在)

人口と世帯

10月1日現在 住民基本台帳から
()内は外国人登録で内数

総人口 9,030人 (144人)

前月比 -16人 (-4人)

男 4,536人 (55人)

女 4,494人 (89人)

世帯数 3,205世帯 (81世帯)



町公式ホームページ

ご意見・ご要望をお待ちしています。 → 町長(直通) ☎84-1550

→ 総務課広報担当 ☎84-1111(内線214)

ファシリテーター養成人による コミュニケーション講座 伝え方講座

誰でもすぐに使える
実践的なコツを、
楽しく学びましょう！

日本一楽しいと評判の講座です。
お見逃しなく！！

日時

11月21日(土)

10:00～16:00 (受付9:30～50)

12月6日(日)

10:00～16:00 (受付9:30～50)

内容

良好な人間関係をつくっていくきっかけ「うちとける」ということに的を絞ったとってユニークな講座です。新しい環境でも良好なコミュニケーションをした～い、家庭円満になりた～い、接客・会議などに活用してみたい方などおすすめです。

「話し方・話術」や「キャラクター」に頼らなくても、講座や講演などで参加者を「引き付け・伝える」スキルを学べる講座です。決して眠くならない”教え方のプロ”のテクニック、大公開！あなたも明日から人気講師になれる～！！



定員
40名

見学は自由
(途中入退室もOK)

参加無料(昼食は各自負担です)

前半(10:00～12:30)又は後半(13:30～16:00)
いずれかのみ受講でも可。ぜひ体感ください！

申込み

電話またはEメールにて

①住所②お名前
③生年月日④電話番号
をご連絡いただくか、QRコードを
読み取り、応募フォームにて
※2日前まで申込可



会場:ふれあいセンター

(五霞町江川179-1)

【申込み・お問い合わせ】
五霞町役場 政策財務課
電話:0280-84-1111

Eメール:kikaku@town.goka.lg.jp



119番通報の受信場所が変わります。



これまでの消防・救急に係る119番通報はお住まいの地域を管轄する消防本部が直接受信していましたが、平成27年12月17日からは水戸市に開設される「いばらき消防指令センター」で受信することになります。

「いばらき消防指令センター」では、県内の市町村から119番通報を受け付けますので、通報時に住所

を告げる時は、**市町名**を含めてお伝え下さい。

通報は、従来どおり「119」とダイヤルして下さい。

○お問い合わせ

茨城西南地方広域市町村圏事務組合消防本部
通信指令課 ☎0280-47-0135

我が家の主役 大募集!!

あなたのお子さまのとおきの笑顔をご紹介します。
ご希望の方は、総務課または町ホームページにあります応募用紙に写真を添えてお申し込みください。お待ちしております。
なお、掲載は受付順となっており、一度掲載された方は見送らせていただきます。

○お問い合わせ

総務課 秘書広報G ☎84-1111 (内線214)

LINE@はじめました。



LINE 友だち追加



@gokatown

アイコンは五霞町のイメージキャラクター

「ごかりん」です！

イベントやまちのお知らせなどをお届けします。